

4 地域での生活を支える介護サービスの構築

「グループホーム」「小規模多機能型居宅介護」などの地域密着型サービスの拡充を図る。

- 認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくために、必要な介護サービスの整備を進める。
（次ページ参照）

5 地域での日常生活・家族の支援の強化

「認知症地域支援推進員」の設置

全国の市町村に、介護と医療の連携を強化し、認知症施策の推進役を担う「認知症地域支援推進員」を設置する。

○ 認知症地域支援推進員の人数

平成24年度末見込 175人 → 平成29年度末 700人

※ 平成25年度末見込 275人

【考え方】5つの中学校区当たり1人配置（合計約2,200人）、当面5年間で700人配置。

※ 各市町村で地域の実情に応じて、認知症地域支援推進員を中心として、認知症の人やその家族を支援するための各種事業を実施

「認知症サポーターキャラバン」の継続的な実施

「認知症サポーター」の養成を引き続き進めるとともに、その自主的な活動が、認知症の人を支える地域づくりへと広がりをみせるよう支援していく。

○ 認知症サポーターの人数（累計）

平成24年度末見込 350万人

→ 平成29年度末 600万人

市民後見人の育成と活動支援

全国の自治体で権利擁護の確保や、市民後見人の育成と活動支援が実施されるよう、その取組の強化を図る。

○ 市民後見人の育成・支援組織の体制を整備している市町村数

平成24年度見込 40市町村

※ 平成25年度見込 80市町村

将来的に、すべての市町村（約1,700）での体制整備

家族に対する支援

認知症の人のアセスメント、サービス提供等を行う際には、認知症の人だけでなく、家族への支援の視点を含めたサービス提供が行われるようにする。

○ 認知症の人やその家族等に対する支援

・平成24年度 調査・研究を実施

・平成25年度以降「認知症カフェ」（認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場）の普及などにより、認知症の人やその家族等に対する支援を推進

6 若年性認知症施策の強化

若年性認知症の特性に配慮し、支援のためのハンドブックを作成、配布するとともに、本人や関係者等が交流できる居場所づくりの設置等を促進する。

7 医療・介護サービスを担う人材の育成

認知症の人への医療・介護を含む一体的な生活の支援として「認知症ライフサポートモデル」を策定し、これらを踏まえ医療・介護サービスを担う人材を育成する。

- 若年性認知症支援のハンドブックの作成
 - ・平成24年度～ ハンドブックの作成。医療機関、市町村窓口等で若年性認知症と診断された人とその家族に配付
- 若年性認知症の人の意見交換会開催などの事業実施都道府県数
 - 平成24年度見込 17都道府県
 - 平成29年度 47都道府県
- 「認知症ライフサポートモデル」（認知症ケアモデル）の策定
 - ・平成24年度 前年度に引き続き調査・研究を実施
 - ・平成25年度以降 認知症ケアに携わる従事者向けの多職種協働研修等で活用
- 認知症介護実践リーダー研修の受講者数（累計）
 - 平成24年度末見込 2.6万人
 - 平成29年度末 4万人
 - 【考え方】すべての介護保険施設（約15,000）とグループホーム（約14,000）の職員1人ずつが受講。加えて、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所等の職員については、すべての中学校区（約11,000）内で1人ずつが受講
- 認知症介護指導者養成研修の受講者数（累計）
 - 平成24年度末見込 1,600人
 - 平成29年度末 2,200人
 - 【考え方】5つの中学校区当たり1人が受講。